

# 六十二年度予算など

## 三十三議案を審議可決

### 第一回市議会定例会

昭和六十二年第一回市議会定例会が、三月五日から十九日まで十五日間の会期で開かれました。

今議会では、六十二年度予算をはじめ、保育所入所措置条例の制定、下水道条例の一部改正など、三十議案が審議されいづれも原案どおり可決されました。



## 補正予算

### ◆一般会計

一億七百四十万八千円を減額補正しました。

主なものは、生活保護の生活扶助費九百二十五万六千円、医療扶助費四千七百五十三万三千円、県単土地改良事業等一千二百四十四万五千円、区画街路築造工事二千二百万円、街路事業の補償金二千九百六十八万円、日光地区消防組合負担金一千八百七十五万円など減額されました。

今回の補正によって、予算総額は六十七億三千八百四十四万三千円となりました。

### ◆国民健康保険費

退職被保険者等療養給付費負担金六百五十万四千円、職員給与等九十九万六千円減額、老人保健医療費拠出金七百五十万円増額となっています。総額は変わらず、九億八千八百八十五万一千円です。

### ◆老人保健費

支払基金交付金一千三百二十万七千円、国庫支出金四百七十一万六千円、県支出金九十四万三千円を減額し、繰入金九百八十六万二千円、繰越金九百四十四万四千円を増額しました。総額は変わらず、十一億一千二百三十二万六千円です。

## 人事

### ◆日光市固定資産評価審査委員

四月十四日をもって任期満了となる委員石田定壽氏が再任されました。

石田氏は大正八年三月二十八日生まれ、六十八歳。現住所、本町四一八。

## 条例

### ◆日光市保育所入所措置条例

児童福祉法の一部改正に伴い、保育所入所措置基準が条例化されました。入所基準は

従前の内容と同じです。

◆日光市重度心身障害者介護手当支給条例  
痴呆性老人に対する介護手当が加えられ、手金額も常時介護の場合一人につき年額三万円から、月額三千元に引き上げられました。

◆日光市ねたきり老人見舞金条例  
ねたきり老人見舞金が、年額一万円から二万円に引き上げられました。

◆日光市妊産婦医療費の助成に関する条例  
妊産婦医療制度に関し、所得制限を導入するため改正されました。

◆日光市乳児医療費助成に関する条例  
乳児医療費助成制度に関し、所得制限を導入するため改正されました。

◆日光市国民健康保険条例  
国民健康保険法の改正及び国民健康保険運営協議会の答申に基づき改正されました。

◆日光市下水道条例  
日光市公共下水道日光処理区の供用開始に伴い、下水道使用料が改定されました。

関連記事五ページ

◆日光市水洗便所改造資金貸付条例  
水洗便所改造資金貸付限度額が五万円から三十万円に引き上げられ、貸付金利息は市が負担することなど貸付条件等が改正されました。

◆日光市営住宅管理条例  
久次良町第二団地市営住宅(一棟十二戸)完成に伴い改正されました。家賃は月額二万七千円。

◆日光市奨学資金条例  
奨学資金が高校生月額一万円に、大学生(高専、短大等含む)一万五千円に引き上げられました。

## 認定

### ◆日光市道路線の認定

日光市道路線の再編成を行うため、市道路線が一括認定されました。

認定路線六百三十三路線、認定延長三十五万七千三百七十九メートル。

### ◆日光市道路線の廃止

日光市道路線の再編成を行うため、市道路線を一括廃止しました。